

**財団法人 とっとり地域連携・総合研究センター
給与等状況報告書**

1 職員給与費の状況（平成21年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
10人	33,584 千円	3,197 千円	9,159 千円	45,940 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

研究員		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
363,333 円	391,633 円	32 歳

（注） 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒	176,800 円
	高校卒	142,800 円
研 究 員	大学院 修士課程 以上	250,000 円 ～ 420,000 円

鳥取県職員の例による
経歴、業績等を考慮して決定

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	経験年数	経験年数				備考
		5 年	10年	20年	30年	
一 般 職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
研 究 員	大学院 修士課程 以上	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

（注） 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当	(支給割合)			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.11月分 (1.5)	0.71月分 (-)	
	12月期	1.30月分 (1.5)	0.71月分 (-)	
	計	2.41月分 (3.0)	1.42月分 (-)	
(注) () 内の数値は、研究員の支給割合です。 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無				
(平成21年度実績)				
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	
	9,159,105円	7人	1,308,444円	
退職手当 (県の規定に準 ずる)	(支給率)			
	区分	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	
	勤続40年	53.5月分	59.28月分	
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により 退職する場合作加算があります。				
(平成21年度実績) 該当なし				
時間外勤務 手当 (県の規定に 準ずる)	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成21年度	844,460円	3人	281,487円
区 分	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理ま たは監督の地 位にある職員	鳥取県職員の例による		
		(平成21年度実績) 該当なし		

区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
扶 養 手 当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として 配偶者、子 等を有する職 員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1人につき 5,000円を加算	
	(平成21年度実績) 1人当たり平均支給月額 17,500円			
住 居 手 当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受 け月額12,000 円を超える家 賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円ま で支給	
		イ 単身赴任手当受給者 で配偶者に居住させる ため借家・借間を借り 受けている者	借家・借間居住者の例によった場 合の額の2分の1相当額	
	(平成21年度実績)			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
	1,359,400 円	6 人	18,880 円	
通 勤 手 当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等 を利用し、又は 自動車等を使 用して通勤し ている職員	ア 交通機関等利用 者	次の①又は②のうち、支給単位期間当 たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額55,000円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から 46,400円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等 利用者	1か月の特別急行料金等の2分の1の額 を加算(高速自動車国道等特別料金等 については2万円を限度)	
		エ 駐車料金を負担 している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤 手当をともに受けている職員が、公共交 通機関の利用に伴って駐車場を利用し、 駐車料金を負担することを常例としてい る場合に、当該駐車料金を相当する額を 支給(1ヶ月あたり3,000円を上限とす る。)	

区 分	内 容			
	対象職員	支 給	月 額	
		オ ノーマイカー運 動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり3往復程度参加することを 想定した通勤手当を支給	
		(平成21年度実績)		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		572,900 円	9 人	5,305 円

6 役員の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	300,000 円	制度なし	

7 給与制度の変更

該当なし